

令和5年

目黒区教育委員会

第17回定例会会議録

(令和5年5月30日開催)

第17回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和5年5月30日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 覚
	教育委員会委員	若井田正文

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	山内 孝
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		小見哲一
		矢吹翔太

(議事日程)

日程第1	議案第25号	目黒区民センター等整備事業審査委員会条例（意見聴取）
日程第2	議案第26号	目黒区エコプラザ条例の一部を改正する条例（意見聴取）
日程第3	議案第27号	目黒区文化財保護審議会委員の委嘱について
日程第4	報告事項	MEGUROスマートスクール・アクションプランの進捗状況（令和4年度分）について
日程第5	報告事項	目黒区立向原小学校等複合施設基本設計（案）について（案）
日程第6	報告事項	令和4年度放課後フリークラブの実施結果について
日程第7	報告事項	令和4（2022）年度ランランひろばの実施結果について
日程第8	報告事項	東山小学校内学童保育クラブとランランひろばの同時開設について
日程第9	報告事項	公の施設使用料の見直し方針の改定について
日程第10	報告事項	令和5年度学級閉鎖等の状況（5月29日現在）

資料配付

- ・令和5年7月行事予定表
- ・第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会だより（V o 1 . 8）
- ・第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会だより（V o 1 . 8）

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和5年第17回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、若井田委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第25号 目黒区民センター等整備事業審査委員会条例
(意見聴取))

- 学校施設計画課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
○委員 目黒区では、過去、PFI手法による事業の実績はありますか。
○学校施設計画課長 目黒区では、このPFI方式は初めての試みです。
○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第25号は原案どおり可決します。
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第26号 目黒区エコプラザ条例の一部を改正する条例
(意見聴取))

- 生涯学習課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第26号は原案どおり可決します。
次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 議案第27号 目黒区文化財保護審議会委員の委嘱について)

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第27号は原案どおり可決します。
次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 MEGUROスマートスクール・アクションプランの進捗状況(令和4年度分)について(報告事項))

○学校ICT課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 先週の学校経営方針のプレゼンテーションで、校長先生から、目黒区は教育ネットワークとGIGA端末の連携が取れていないこと、校務システムと目黒区とのネットワークの連携が取れておらず、4つのシステムがあって非常に使いづらいというお話がありました。そのような意見が出る現状について説明をお願いします。

○学校ICT課長 4つのシステムは、校務LANシステム、教育用システム、GIGAシステム、全庁イントラネットシステムの4システムで、各々使われる情報資産を守る必要があるという考え方をしているため、まずは各システム内でセキュリティを確保する必要があります。

特に校長先生からお話があるのが、校務LANシステムと教育用システムの端末が分かれていることについてです。

これについては、これまでのシステム更新をかけてきた経過を踏まえると、一つの端末でできるようにするには、段階を踏まなければならないという技術的な状況があります。そういった中でも、例えばMicrosoftのアカウントを同一で使えるようにすること等の準備は進めてきているところです。ま

た、ハードウェアそのものまで一つにしているのは、現時点で2つの自治体で先行例としてあるということと、また、近隣の自治体にヒアリングをしても、次の更新の段階でようやく進められるという状況を把握しています。同様に、本区でも、これまでの更新のタイミングなどによる影響により、端末を統合するのは少し先になってしまうという見通しを立てているところです。

○委員 更新の段階でとのことですが、教育用システムと校務システムの統合の見通しはいつ頃になるのでしょうか。

また、先日の学校経営方針のプレゼンテーションでは、教育用システムとG I G A端末を一緒にして欲しいという意見がありました。G I G A端末については、文部科学省の施策で進められているため難しいことは承知しておりますが、現在の状況について教えてください。

○学校 I C T 課長 教育用システムと校務システムの統合の見通しについてですが、早くて令和11年度になると見込んでいます。

続いて、教育用システムとG I G Aシステムの端末についてですが、こちらは現状、G I G Aシステムのほうで1人1台端末として使用しているのはi P a dで、教育用システムのほうはW i n d o w s パソコンを使用しています。G I G Aシステムは今後、令和8年2月に更新を予定していますので、どういった端末にしていくのかということから様々な検討をしていく必要があろうと考えています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 目黒区立向原小学校等複合施設基本設計(案)について(案)(報告事項))

○学校施設計画課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので、この方向を受けました。

次に、日程第6及び日程第7について、一括して議題とします。なお、質疑も一括して行うこととします。

(日程第6 令和4年度放課後フリークラブの実施結果について(報告事項))

(日程第7 令和4(2022)年度ランランひろばの実施結果について(報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○委員 放課後の児童の居場所として、学童保育クラブがあると思いますが、ランランひろばに従事している職員は別なのでしょうか。また、事業を実施している場所等の違いについて、教えてください。

○生涯学習課長 学童保育クラブとランランひろばとの従事者の違いですが、目黒区では現在、学童保育クラブの民間委託を進めており、順次開設しています。学童保育クラブを運営する事業者がランランひろばを運営する形になりますので、事業者としては同じですが、職員はそれぞれ従事する場所が異なりますので、担当している方も異なります。

それから、学童保育クラブについては、保護者等の就労や病気、就学によって保育することができない保護者に代わって保育する事業ですので、保育という部分を中心に運営しています。一方でランランひろばについては、あくまでも見守りになりますので、大勢に対して、若干ではございますけれども、学童保育クラブと比べますと全体を見ていくというような違いがあるものと認識しています。

また、時間帯の違いについてですが、学童保育クラブについては、学校登校日等は18時15分までとやや遅くまで実施していますが、ランランひろばについては、あくまでも放課後の居場所づくりが事業の趣旨ですので、おおむね17時までの実施であり、時間帯についても異なっています。

○委員 学童保育クラブとランラン広場とで、対象学年の違いがあるのか教えてください。

○生涯学習課長 学童保育クラブとランランひろばの対象はいずれも小学校1年生から6年生までとなっています。

○委員 ランランひろばは登録が必要ということで、希望すれば皆さん登録が出来るものかと思えます。一方、学童保育クラブは保護者の就労の関係等もありますので、利用について異なる部分はあるのでしょうか。

また、学童保育クラブとランランひろばの夏休み期間中の昼食等における違いについても教えてください。

○生涯学習課長 まず、学童保育クラブについては、委員お尋ねのとおり、保護者の就労、病気等で保育をする方がいない場合になりますので、利用料としては月額8,000円程度になります。

一方、ランランひろばについては、あくまでも放課後、夏休みに自主遊び、自主活動を行うことが出来る安全・安心な居場所を確保するという趣旨ですので、無料となっています。

また、昼食等についてですが、夏休み等については学童保育クラブは1日ですので、基本的に学童保育の中で昼食等を取っていただく形になります。

一方で、ランランひろばについては、調整中の事項ではありますが、基本的には昼食等を取ることは想定していません。孤食になってしまうような場合には、事業者と放課後子ども対策課とが相談し対応しています。

○委員 ランドセルひろばについて、中学生でも利用することは可能なのでしょうか。

また、ランドセルひろばとは別に、土曜日や日曜日に、校庭を開放していることがあると記憶していますが、それは今も行っているのでしょうか。

最後に、子ども教室は現在17校で実施とのことですが、今年度新たに始めている学校はあるのでしょうか。

○生涯学習課長 1点目については、利用できる年齢については、基本的に小学生を対象としています。

2点目については、おそらくランドセルひろばの事業ではなく、校庭開放等の他の事業ではないかと思えます。

3点目の子ども教室の拡大については、昨年度1校、田道小学校区で新たに子ども教室を開始しています。令和5年度は、引き続き拡大となるよう働きかけを行っています。

○委員 2点質問します。

1点目。ランランひろばの事業概要に「小学校内学童保育クラブの受託事業者へ委託し」と書いてありますが、この学童保育クラブの受託事業者は、目黒区全体で1事業者なのか、それとも学校ごとに異なるのかを教えてください。

2点目は、その受託事業者が適切に事業を行っているかどうかの評価はどのように行っているのかを教えてください。

○生涯学習課長 1点目ですが、こちらは事業実施が決まる都度に公募しますので、各小学校の学童保育クラブやランランひろばによって、事業者は異なっています。

2点目の各事業の評価ですが、第三者評価ということで、一定の期間を経た後に実施して、その運営結果を基に次回どうしていくのかを検討していくというものです。

○委員 第三者評価について、1年に1回や2年に1回等、どの程度の間隔で実施しているのか、また、第三者としてどういった評価委員で構成されているのかを教えてください。

○生涯学習課長 第三者評価については、予算の範囲内で実施していくものですが、あまり期間を空けることは想定していないので、一定の期間で評価を行っています。

また、評価委員については、例えば学識経験者であるとか、教育委員会事務局の担当所管課等をメンバーとして、第三者評価を実施しています。

○教育長 第三者評価について、どの所管で、そのような構成員で行っているのか、もし分かれば説明して下さい。

○生涯学習課長 放課後子ども対策課からの手持ち資料を持ち合わせていないため、こちらのほうで把握はしていません。

○委員 学童保育クラブとランランひろばの対象学年が同じとのことで、将来的に二つの事業を一緒に実施することは出来ないのでしょうか。

○生涯学習課長 委員ご指摘のとおり、同一の事業者が運営していることがあるので、より効率的な実施ということを踏まえながら、他区では、同一の形で実施している自治体もありますので、目黒区でも調査・研究しながら、検討していくものと考えています。

○教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、これらの報告を受けました。
次に、日程第8を議題とします。

(日程第8 東山小学校内学童保育クラブとランランひろばの同時開設について(報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第9を議題とします。

(日程第9 公の施設使用料の見直し方針の改定について(報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 施設の更新に2,000億円程度の経費がかかるということが見直しの経緯であれば、基本的に使用料が値上がりすると思っていたのですが、値下がりする部分もあるのでしょうか。

また、全体的には使用料の収入は増額する見通しかと思いますが、増額する部分については、特別会計のような形で別途管理するのか、一般的な財政上の収入として、利用者が負担するという考え方なのか、教えてください。

○生涯学習課長 見直し方針のきっかけ等については、委員ご指摘のとおり、今後30年間で老朽化した施設の更新に2,000億円程度の経費がかかること等を踏まえて、施設使用料についての改定方針が出たものと認識しています。

一方、値下がりする施設については、社会教育館を例に説明します。これまで、社会教育館の中で維持管理費として割り返して単価を算定してきましたが、今後はそれぞれのいわゆる設置目的によらずに、区全体の貸室として算定する形となりますので、値下がりする施設もあれば、値上がりしていく施設もあると認識しています。

ただ、トータルで申し上げますと、資料3ページの(3)に記載のとおり、午後の利用の時間割部分が2分割になりますので、合計の収入自体は上がっていくものと認識しています。

最後に、施設使用料が増額となった部分の考え方ですが、基本的には区全体の施設使用料として算入されるので、それを建て替えのために直接充てるのではなく、区の歳入として増額するものと認識しています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第10を議題とします。

(日程第10 令和5年度学級閉鎖等の状況(5月29日現在)(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

資料配付

- ・令和5年7月行事予定表
- ・第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会だより (V o 1. 8)
- ・第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会だより (V o 1. 8)

○教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時42分閉会)